

# AWAJI POLICE STATION NEWS

## 淡路警察署だより 7月号

ひょうご防犯ネット

**防犯情報等配信システム**

犯罪情報や防犯情報などをメールでお知らせします  
support@police.pref.hyogo.lg.jp  
への空メール送信で簡単登録！

兵庫県警察ホームページ

**兵庫県警察を紹介**

県警からのお知らせなど役立つ情報を発信中！

兵庫県警察



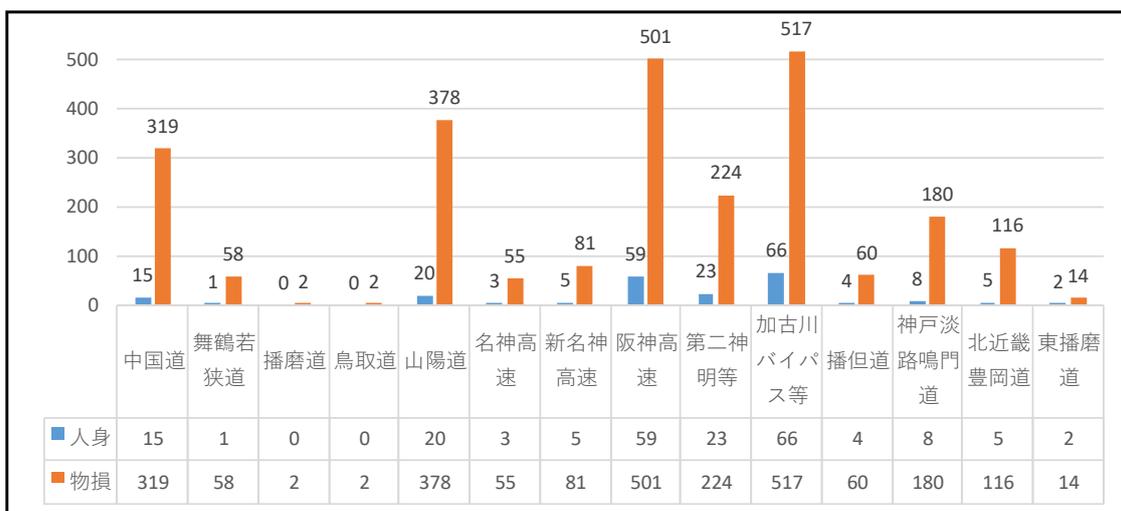
安全安心走行を目指す兵庫ハイウェイ  
～高速道路の交通事故防止～

県下の高速道路及び自動車専用道路（以下「高速道路等」という。）では、5月末現在、交通死亡事故は前年と同数の3件（死者数3名）が発生し、人身事故件数が211件、物件事故件数が2,507件発生し、昨年の同じ時期と比較すると、いずれも増加しており、予断を許さない状況です。

新型コロナウイルス感染症による影響で減少していた交通量が回復傾向となり、今年は例年のような、帰省や海・山などのレジャーに高速道路等を利用される方が多く見込まれることから、交通量の増加に伴う交通事故の多発が懸念されます。

次の表は、令和4年5月末現在までの路線別交通事故発生件数です。

《路線別交通事故発生件数（速報数）》



- 注1 阪神高速には、神戸線、湾岸線、池田線、北神戸線、神戸山手線、湾岸垂水線を含みます。
- 2 第二神明には、第二神明北線を含みます。
- 3 加古川バイパス等には、姫路、太子竜野、姫路西バイパス、姫路北バイパスを含みます。

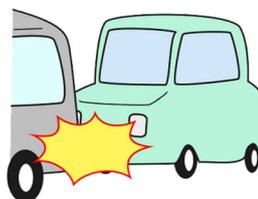
## 高速道路等における交通死亡事故の特徴と交通事故防止への取り組み活動

### 本年発生した交通死亡事故の特徴

5月末までに発生した交通死亡事故は、

- 高速道路上の走行車線でパンクして停止していた普通貨物自動車に、後方から普通貨物自動車を追突し、追突した車の運転者が死亡した追突事故
- 普通自動二輪車が走行車線を走行中、ハンドル操作を誤り左側のガードレールに衝突し、転倒する自損事故
- 軽四乗用自動車が走行車線を走行中、ハンドル操作を誤り左側の側壁に衝突する自損事故

の計3件となります。



### 高速隊が取り組んでいる交通事故防止対策

「安全で安心して走行できる高速道路」の実現に向け、

- 速度超過違反、あおり運転（車間距離不保持等）をはじめとする重大事故に直結する交通違反及びシートベルト装着義務違反の取締り強化
  - あおり運転を誘発する通行帯違反の取締りの強化
- その他、
- 道路管理者との連携による安全施設の整備や広報啓発活動の強化などの対策に力を入れています。



## 高速道路等における駐停車の危険性

本県をはじめ全国各地の高速道路等において、事故や故障でやむを得ず停止した車に後続車が衝突する重大な交通事故が発生しています。

このような事故を未然に防止するためには、まず、出発前の車両点検（タイヤ、ガソリン、ブレーキ、冷却水などの点検）を必ず行い、高速道路等の車道上で停止することのないようにして下さい。

万一、高速道路等の車道上で停止してしまった場合は、

- 路上に立たない
- 車内に残らない
- 安全な場所に避難する

の高速道路における「緊急時の3原則」を実践していただくとともに、後続車に十分注意して発炎筒、三角停止板等を後方に設置して後続車に知らせて下さい。



## 安全で安心して走行するために

まん延防止等重点措置の解除を受けて夏場を迎えるにあたり、高速道路等においても交通流量が増加し、交通事故が増加することが懸念されるため、

- 安全速度を守る
- 十分な車間距離をとる
- 割り込みをしない
- わき見運転をしない
- 路肩走行をしない

の「高速運転安全5則」と「全ての座席のシートベルトの着用」を遵守し、

○ 自らが「あおり運転」に遭わないためにも、追越が終われば左側車線に戻ることを心掛け、余裕を持って安全運転に努めていただきますようお願いします。

**防災意識の高揚**  
～風水害に備えて～

これからの時季は、台風や局地的な大雨の影響により、河川の急な増水・氾濫、土砂崩れなどが発生するおそれがあります。

「令和3年7月1日からの大雨」では、梅雨前線の影響により、東海地方から関東地方南部を中心に記録的な大雨となり、特に静岡県熱海市では、7月3日に土石流が発生するなどしました。

普段から「逃げるタイミング」、「逃げる場所」を考えておくとともに、気象庁が発表する気象情報や、市・町長が発令する避難情報等を入手し、早めの避難を心掛けましょう。

**避難情報等の改正について**

平成30年7月豪雨では、様々な防災情報が発信されたものの、多様かつ難解であったため、多くの住民が活用できない状況にありました。

これを踏まえ、住民等が情報の意味を直感的に理解できるように、防災情報を5段階の警戒レベルで発信し、住民等の避難行動等を支援することとなりました。

5段階の警戒レベルと防災気象情報 参考【気象庁資料】

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町の対応	警報等	警戒レベルに相当する気象庁等の情報	指定河川洪水予報
<b>5</b>	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	大雨特別警報	※高潮氾濫発生情報	氾濫発生情報
<b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難！&gt;</b>					
<b>4</b>	危険な場所から全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報	高潮（特別）警報	氾濫危険情報
<b>3</b>	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	氾濫警戒情報
<b>2</b>	自らの避難行動を確認	第2次防災体制	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報	高潮注意報	氾濫注意報
		第1次防災体制	大雨注意報 洪水注意報		
<b>1</b>	災害への心構えを高める		早期注意情報		

高潮により相当な損害を生ずる海岸を「水位周知海岸」として知事が指定するとともに、高潮特別警戒水位を設定し、その水位に達した時に発表されます。

台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間に急激に起こるため、潮位が上昇してから行動しては安全に立退きできないおそれがあります。

【水位周知海岸】・・・大阪湾沿岸、播磨沿岸、但馬沿岸、淡路沿岸（東浦、灘、西浦）

# 避難情報のポイント

## 市町から出される避難情報（警戒レベル）

危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉  
警戒レベル4で〈全員避難〉<sup>※1</sup>です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ・ただし、警戒レベル5は、市町が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・警戒レベル4 避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

市・町長が発令する避難情報等は、皆さんの命を守るための大切な情報です。  
**「自らの命は自らが守る」**意識を持って自らの判断で避難行動をとりましょう。

## 線状降水帯の予測情報の提供

毎年のように甚大な被害を引き起こしている線状降水帯による大雨について、気象庁は、これまで発生後の情報提供にとどまっていたところを、予測精度の向上を踏まえ、半日程度前から「線状降水帯」というキーワードを使って呼びかけることとしています。

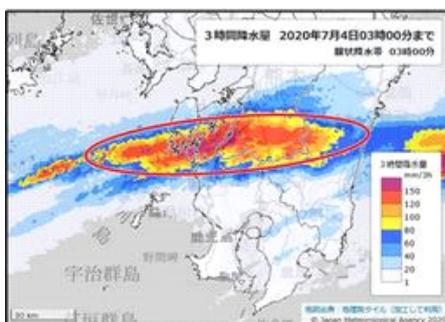
※ 予測精度は今後も段階的に向上される予定です。

### 【線状降水帯とは】

次々と発生した積乱雲により、線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで、大雨をもたらすものです。

令和3年

線状降水帯の発生を知らせる情報  
(顕著な大雨に関する気象情報)



予測精度  
の向上

令和4年6月1日から

**広域で半日程度前から予測**

※ 発表イメージ

近畿地方では、△日未明から明け方にかけて線状降水帯が発生し、大雨になるおそれがあります。

※ 全国を11ブロック（北海道、東北、関東甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州北部、九州南部・奄美、沖縄）に分けた地域単位で予測

## 【線状降水帯の予測情報が提供されたら。。。】



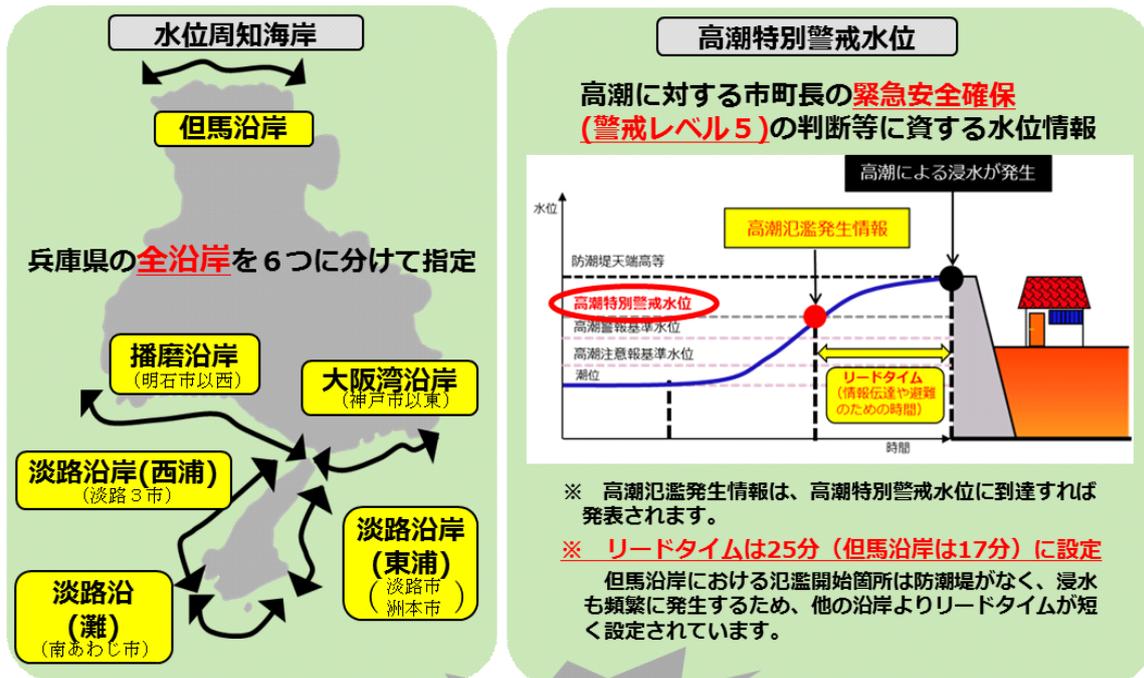
**大雨による災害発生の危険度が高まっていることを認識し、心構えを一段高めましょう！！**

- ご自身や家族の安全確保が第一です。
- 普段から避難に備えて、食糧や着替えなどを準備しておきましょう。
- ハザードマップや避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
- 最新の気象情報に常に注意を払いましょう。

## 高潮氾濫発生情報について

兵庫県は、今年の出水期（令和4年6月～）から高潮氾濫発生情報の運用を開始しました。

平成27年の水防法改正により、高潮により相当な損害を生ずる海岸を**水位周知海岸**として知事が指定するとともに、**高潮特別警戒水位**を設定し、その水位に達した時は「**高潮氾濫発生情報**」を県が発表することとされています。



## 高潮氾濫発生情報が発表されたら



**リードタイムの間に避難 !!**

台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間に急激に起こるため、潮位が上昇してから行動しては安全に立ち退き避難ができないおそれがあるので注意しましょう。

**高潮氾濫発生情報は警戒レベル5相当です。**  
**海岸や河川から離れるか、堅牢な建物に退避するなどの安全確保措置をとりましょう！**  
**発表はテレビやラジオなどにより通知されます。**



台風など強い低気圧が来襲し、波が高くなると同時に海面の水位も上昇すること。高潮も波の一種だが、周期が数時間と非常に長いため、**波というよりむしろ海の水位が全体的に上昇する現象となる。**海水のボリュームがけた違いに大きいため、一旦浸水が始まると、低地には浸水被害が一気に広がる。



## 避難に備えて～防災ポーチ

### 【防災ポーチとは？】

ご自宅に非常用持出袋を準備されている方は大勢いらっしゃると思います。  
もし外出先で被災したらどうしますか？  
「防災ポーチ」をいつもの鞆に入れませんか？

ポイントは**毎日持ち歩いても苦にならない程度の容量**にすることです。

中身はそれぞれのライフスタイルに合わせて準備してください。  
代表的なものとして、

- |                                    |                                       |                                 |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | <input type="checkbox"/> 小型ライト        | <input type="checkbox"/> アルミシート |
| <input type="checkbox"/> 衛生用品      | <input type="checkbox"/> 飴などのちょっとした食料 |                                 |
| <input type="checkbox"/> 小銭        | <input type="checkbox"/> 常備薬          |                                 |
| <input type="checkbox"/> 携帯トイレ     |                                       |                                 |

などがあります。



新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について

**新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。**

### 知っておくべき 5 つのポイント

- ・ 避難とは「難」を「避」けること。  
**安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。**
- ・ 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。  
**安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。**
- ・ **マスク・消毒液・体温計が不足しています。**  
できるだけ**自ら携行**してください。
- ・ 市町が指定する**避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。**  
災害時には**市町ホームページ等で確認**して下さい。
- ・ 豪雨時の屋外移動は**車も含めて危険**です。  
やむをえず**車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認**してください。





**警察官採用試験の申込・問合せ**

**警察官採用センター**  
0120-145-314  
(078)371-4515



**警務課**

**犯罪被害給付制度及び  
カウンセリングについての問合せ**

**被害者こころの電話**  
0120-338-274



**警務課  
被害者支援室**

**性犯罪等の被害の相談**

**兵庫県警察性犯罪被害110番**  
# 8103  
0120-57-8103



**捜査第一課**

**暴力団についての相談・情報**

**暴力110番ヤクザゼロ**  
0120-20-8930



**暴力団対策課**

**拳銃・覚醒剤についての相談・情報**

**拳銃110番 0120-10-3774**  
**覚醒剤110番 (078)361-0110**



**薬物銃器対策課**

**ストーカー・配偶者等からの  
暴力についての相談**

**ストーカー・DV相談電話**  
(078)371-7830



**人身安全対策課**

**悪質商法・金融関係等の困りごと  
についての相談**

**ヤミ金融・悪質商法110番**  
(078)371-9110



**生活経済課**

**動物虐待についての相談**

**アニマルポリス・ホットライン**  
(078)371-8974



**生活経済課**

**少年の悩み事についての相談**

**ヤングトーク**  
0120-786-109



**少年課**

**電車・鉄道施設内の痴漢についての  
相談・情報**

**痴漢等被害相談所(JR神戸駅)**  
(078)382-0530



**鉄道警察隊**

**運転免許についての問合せ**

**運転免許テレホンサービス**  
明石 (078)914-4420  
阪神 (072)785-1201  
神戸 (078)351-7202  
但馬 (079)662-1110



**運転免許課**

**警察への意見・要望**

**警察相談専用電話**  
**#9110**

市外局番072、06の電話からは大阪府管につながらず、IP電話はつながらない場合がありますので、その時は、

(078)361-2110



**県民広報課**